

◎佐賀県条例第19号

佐賀県医療施設耐震改修等臨時特例基金条例を廃止する条例

佐賀県医療施設耐震改修等臨時特例基金条例（平成21年佐賀県条例第53号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。